

2018年10月29日

セブン銀行子会社セブン・ペイメントサービスが **AIG 損保と現金受取サービスの提携合意** ～個人火災保険の保険金の一部が最短1時間で受取可能に～

セブン銀行子会社の株式会社セブン・ペイメントサービス(以下：セブン・ペイメントサービス、本社：東京都千代田区、代表取締役社長：和田 哲士)は、AIG 損害保険株式会社(以下：AIG 損保、本社：東京都港区、代表取締役社長 兼 CEO ケネス・ライリー)と現金受取サービスの契約を締結しましたのでお知らせします。

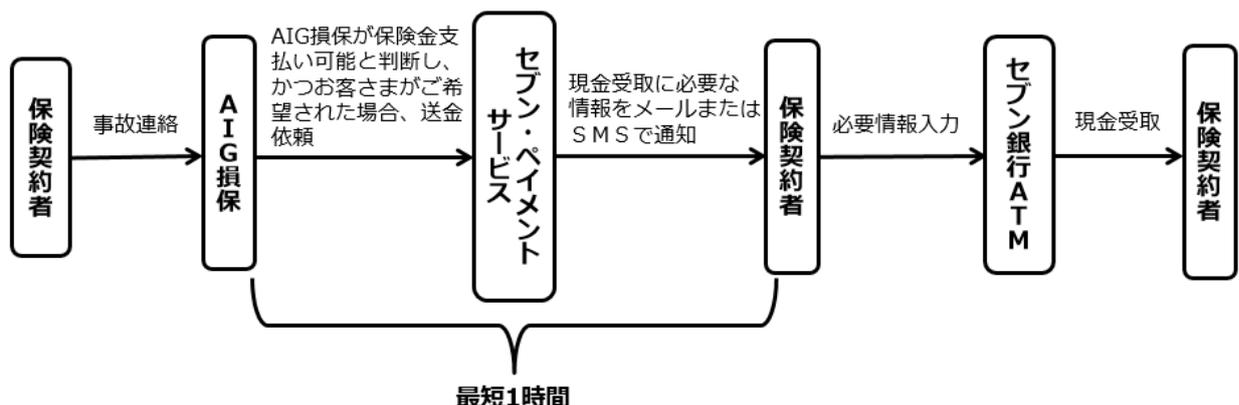


本契約締結により、AIG 損保と個人火災保険の契約をされているお客さまは、災害による損害について補償が認められた場合、保険金の一部（10万円まで）を、所定の手続後、最短1時間でお近くのセブン-イレブンや交通機関、観光地等に設置してある全国のセブン銀行ATMで、24時間365日現金を受け取れることができるようになります。

銀行口座も不要なため、火災や自然災害などの際にキャッシュカードや通帳などが手元にない場合であっても、当面の生活資金、生活再建のために必要な資金が確保可能になります。

セブン銀行、セブン・ペイメントサービスは、お客さまの不便を解消できるよう、今後様々な活用方法を提案してまいります。

【ご参考】事故受付から支払いまでの流れ



以上